

※うそ電話詐欺警戒警報発令中！※

第48号

令和4年8月8日

防犯情報



預貯金詐欺被害発生

令和4年8月5日、山口市居住の70歳代女性方の固定電話に、山口警察署の「モトキ」をかたる男から

- お宅の通帳からお金が引き出されている
- キャッシュカードを交換しなければ、お金がなくなってしまう
- 山口警察署の「マエダ」がキャッシュカードを受け取りに行く



という内容の電話があり、その後、女性は自宅を訪問してきた受取役の犯人にキャッシュカード2枚を手渡し、だまし取られる被害に遭いました。

なお、犯人は女性のキャッシュカードを使用し、預貯金53万6,000円を引き出しています。



△ 被害防止のポイント △

★ 他人にキャッシュカードを渡さない。

「警察官」にも渡さない！！！！

警察官が暗証番号を尋ねたり、キャッシュカードを預かったりすることはありません。

★ 在宅時の留守番電話設定や防犯機能付き電話を活用して、相手の声確かめて電話に出るなど、すぐに電話に出ない対策を講じる！



身近なところから「防犯力強化」を！

～みんなで、声掛けあって、被害防止～

(担当)

山口県警察本部
生活安全企画課